

# 投票区の見直し案

## 有漢、成羽、川上、備中地域

現 行		見 直 し 案		
投票区名	施設の名称	投票区名	施設の名称	備 考
有漢第1	有漢ふれあいセンター	有漢第1	有漢ふれあいセンター	
有漢第2	有漢地域センター	有漢第2	有漢地域センター	現行の有漢第2、第3を統合
有漢第3	精華コミュニティハウス			
有漢第4	有漢農業構造改善センター	有漢第3	有漢農業構造改善センター	現行の有漢第4、第5、第6を統合
有漢第5	川関集落センター			
有漢第6	長代公会堂			
成羽第1	成羽文化センター	成羽第1	成羽文化センター	
成羽第2	成美集会所	成羽第2	成美集会所	
成羽第3	日名交流館かぐら	成羽第3	日名交流館かぐら	
成羽第4	中生活改善センター	成羽第4	中生活改善センター	現行の成羽第4、第6を統合
成羽第5	田原集会所	備中第4（田原荘分館）へ		
成羽第6	小泉集会所	成羽第4（中生活改善センター）へ		
成羽第7	ばんやんカントリーハウス	成羽第5	ばんやんカントリーハウス	現行の成羽第7、第9を統合
成羽第8	坂本コミュニティセンター	成羽第6	坂本コミュニティセンター	
成羽第9	中野生活改善センター	成羽第5（ばんやんカントリーハウス）へ		
川上第1	川上総合学習センター	川上第1	川上総合学習センター	現行の川上第1、第3を統合
川上第2	川上公民館七地分館	川上第2	川上公民館七地分館	
川上第3	川上公民館三沢分館	川上第1（川上総合学習センター）へ		
川上第4	川上公民館領家分館	川上第3	川上公民館領家分館	
川上第5	大賀集会所	大谷を川上第4（川上公民館仁賀分館）へ 音藤、小谷ヶ市、松原を川上第5（大賀集会所）へ		
川上第6	川上公民館仁賀分館	川上第4	川上公民館仁賀分館	現行の川上第5（大谷）、第6を統合
川上第7	川上公民館上大竹分館	川上第5	大賀集会所	現行の川上第5（音藤、小谷ヶ市、松原）、第7、第8を統合
川上第8	川上公民館下大竹分館			
川上第9	川上公民館高山分館	川上第6	高山小学校	現行の川上第9、第10を統合
川上第10	川上公民館高山市分館			
備中第1	備中総合センター	備中第1	備中総合センター	現行の備中第1、第2、第4を統合
備中第2	いわず荘	備中第2	布賀ふれあい会館	
備中第3	布賀ふれあい会館			
備中第4	やすらぎの里センターハウス	備中第1（備中総合センター）へ		
備中第5	ひらかわいこいの家	備中第3	ひらかわいこいの家	現行の備中第5、第6、第7、第8を統合
備中第6	東部公会堂小戸森荘			
備中第7	前北公会堂			
備中第8	西安田公会堂	備中第4	田原荘分館	現行の備中第9及び成羽第5を統合
備中第9	田原荘分館			
備中第10	入野集会所	備中第5	コミュニティハウス湯野荘	現行の備中第10、第11を統合
備中第11	コミュニティハウス湯野荘			
備中第12	コミュニティハウス西山荘			
		備中第6	コミュニティハウス西山荘	

# 「その他プラスチック」の 分別収集にご協力を



収集場所にある容器へは、必ず袋から出してバラバラにして入れてくださいね！

その他プラスチックとは、容器包装リサイクル法により「プラスチック製の容器包装」と定められていて、商品が入っている「容器」や包んでいる「包装」のうち、商品消費した時、または分けた時に不要となる「プラスチック製」の物のことをいいます。

例えば、私たちが豆腐を購入する場合、中身の豆腐だけではなく豆腐を入れている容器も

ついてきます。この場合、豆腐そのものは商品ですが、豆腐の

◆最近、次のようなプラスチック製品が、その他プラスチックに混入して出されていますが、その他プラスチックでは収集できませんので注意してください。



◆上記の物以外にも、プラスチック製ハンガー、ペットボトル、子どものおもちゃ、乾電池、ピン、カン、電球、注射器など、実にさまざまなものが混入しているため大変困っています。

容器は商品の容器となるため、その他プラスチックとなりません。  
その他プラスチックには、**☑**のマークがついていますのでご確認ください。  
現在は、その他プラスチックの収集に異物が混入している

場合はリサイクルプラザの職員が手作業で取り除いていますが、大変時間がかかる上、中には混入している刃物により作業中に傷を負うなどの事故も発生しています。

また収集した、その他プラスチックは、日本リサイクル協会に処理料を支払って処理していますが、異物や危険物が多く混入していると高い処理料を支払わなくてはならなくなります。ごみとして出される前に、きちんと分別ができているかを、一度確認してください。

■問い合わせ 環境衛生課衛生係 ☎0259、各地域局 住民福祉課

